

発行：令和7年11月12日（初版）  
令和7年11月18日（第二版）

# 令和8年度 入学の手引

## Ⅱ 免除・奨学金編

山 口 大 学

## 目次

1. 入学料・授業料免除について .....	1
(1)対象者 .....	2
(2)申請手続き .....	2
(3)説明動画の視聴.....	4
(4)申請から結果通知までの流れ.....	4
(5)その他.....	4
2. 特別待遇学生制度(山口大学独自の授業料免除).....	4
3. 日本学生支援機構奨学金(貸与型奨学金).....	5
(1)貸与型奨学金の種類と月額(令和7年度現在).....	5
(2)申請方法(説明動画の視聴).....	5
(3)他大学等で奨学金を貸与されていた方.....	5
4. 山口大学独自の奨学金 .....	6
(1)七村 <sup>ななむら</sup> 奨学金.....	6
(2)その他各学部等で実施している奨学金 .....	6
5. その他の奨学団体奨学金.....	6
6. 問合せ先.....	6

# 1. 入学料・授業料免除について

## 高等教育の修学支援新制度(日本学生支援機構奨学金(給付型奨学金と授業料・入学料減免))

「高等教育の修学支援新制度」は、住民税非課税世帯及びこれに準ずる世帯又は多子世帯の学部学生(※外国人留学生を除く)を対象とした制度です。

世帯の所得金額に応じて設定される支援区分(第Ⅰ～Ⅳ区分及び多子世帯区分)に基づき、次の支援を受けることができます。

- ・日本学生支援機構給付奨学金の給付
- ・授業料および入学料の全額または一部免除

### 【重要】(多子世帯に対する大学等の無償化と給付奨学金の関係)

- ・「多子世帯に対する大学等の無償化」も「高等教育の修学支援新制度」に含まれています。
- ・別の制度ではありませんので、多子世帯で無償化を希望する方も、修学支援新制度を通じて申請してください。
- ・多子世帯に認定された場合でも、世帯の所得に応じて支援区分(第Ⅰ～Ⅳ区分)が認定されている場合は、その区分に応じて奨学金(給付型)が支給されます。支援区分(第Ⅰ～Ⅳ区分)が認定されていない場合は、授業料・入学料の免除のみが対象となります。

### (高等教育の修学支援新制度 概要)

支援区分	授業料免除	入学料免除	給付型奨学金	
			自宅通学※	自宅外通学
第Ⅰ区分	全額免除	全額免除	29,200円 (33,300円)	66,700円
第Ⅱ区分	2/3 免除	2/3 免除	19,500円 (22,200円)	44,500円
第Ⅲ区分	1/3 免除	1/3 免除	9,800円 (11,100円)	22,300円
第Ⅰ区分 (多子世帯)	全額免除	全額免除	29,200円 (33,300円)	66,700円
第Ⅱ区分 (多子世帯)	全額免除	全額免除	19,500円 (22,200円)	44,500円
第Ⅲ区分 (多子世帯)	全額免除	全額免除	9,800円 (11,100円)	22,300円
第Ⅳ区分 (多子世帯)	全額免除	全額免除	7,300円 (8,400円)	16,700円
多子世帯	全額免除	全額免除	—	—

※()内の金額は、生活保護世帯で自宅から通学する方及び児童養護施設等から通学する方の支援金額

(参考)

○日本学生支援機構奨学金ページ(山口大学ホームページ)

<https://ds0n.cc.yamaguchi-u.ac.jp/~st-support/st-support-center/tebiki/tetsuzuki/scholarship/jasso/index.html>



○高等教育の修学支援新制度(文部科学省ホームページ)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/hutankeigen/](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/)



## (1)対象者

本制度の対象となるのは、次のア～ウのいずれかに該当する方です。

ア. 日本学生支援機構の給付奨学生採用候補者(予約採用)となった方

イ. 出身高等学校等で、日本学生支援機構の給付奨学金を申込み、選考中の方

ウ. 大学入学後、日本学生支援機構の給付奨学金を申込み予定の方

(※多子世帯への支援[授業料・入学料免除]を希望する方も含みます)

※貸与奨学金(返還が必要な奨学金)のみを申請する方は対象外です。

## (2)申請手続き

(入学前)

Web 入学手続  
システムでの入力

入学手続期間内に、Web 入学手続システムの「入学料免除選択画面」で【入学料の免除を事前申請する】を選択し、入力内容を確認のうえ、手続きを完了してください(※入学手続の時点では入学料を納付する必要はありません)。

(入学後)

免除願の提出

次のア、イのいずれか該当する項目に従って手続きしてください。

ア 日本学生支援機構の給付奨学生採用候補者となった方  
(高校在学中に申し込みを行い予約採用となった方)

→4月の所定期間内に、日本学生支援機構給付奨学金の「進学届」及び「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免対象者認定申請書および入学料免除願(以下、免除願)」を学生支援課へ提出してください。

イ 大学に入学後、日本学生支援機構の給付奨学金の申込みを行う予定である方

→4月の所定期間内に、日本学生支援機構の「在学採用申請」とともに「免除願」を学生支援課へ提出してください。

「免除願」の様式は、入学手続システムに掲載している URL(山口大学奨学金ホームページ)からダウンロードするか、山口大学奨学金窓口で入手できます。

「進学届」および「在学採用」の申請方法・期間については、3月下旬頃に山口大学ホームページ(奨学金ページ)に掲載します。必ず内容を確認し、入学後に申請を行ってください。

(入学金免除の事前申請参考画面)

The screenshot shows a navigation bar with the following steps: ログイン, 入学届及び留意事項, 手続状況一覧, お支払方法の選択 (highlighted), お支払の手続き, and 完了.

**お支払について**  
所定の期日までに納入してください。

**お支払内容**

■入学科

テスト学部 テスト学科 令和8年度 入学科	
入学科	0
合計	0

**入学金免除**

入学金の免除を事前申請する

入学金の免除を申請される方は、以下の手順に従ってください。

**(入学前)**  
「入学金の免除を事前申請する」にチェックを入れてください。チェックを入れることで、入学金の支払は一旦猶予されます。※入学金免除等を申請して入学手続を完了した後に入学金を辞退する場合は、直ちに入学金を納付してください。

**(入学後)**  
入学後も手続きがあります。入学の手引及び下記リンクの案内に従って、必ず所定の期間内に手続きを完了してください。この手続きが完了しないと申請は無効になります。

[山口大学\(奨学金ページ\)](#)

**Annotation:** 「入学金の免除を事前申請する」に☑を入れると入学金が 0 と表示されます。対象となる方のみ選択してください。

### (3)説明動画の視聴

高等教育の修学支援新制度(給付奨学金、授業料及び入学料免除)及び日本学生支援機構奨学金(貸与型)の概要及び申請方法等について説明を行います。

動画掲載予定日:令和8年3月末頃

動画掲載先:[山口大学 HP > 在学生の方 > 生活支援 > 奨学金 > 日本学生支援機構奨学金等](#)

### (4)申請から結果通知までの流れ

入学手続き期間	入学料免除の事前申請(入学手続きシステムで選択) ※事前申請した場合、入学手続きの時点では入学料を納付する必要はありません
4月上旬	日本学生支援機構の給付奨学金、入学料及び授業料免除申請 ※予約採用者は進学届提出、予約採用されていない方は在学採用申請
7月末～8月上旬	入学料免除・授業料免除の選考結果通知 ※授業料免除学生申込システム等で確認。修学支援システム等で掲載日通知
8月末	入学料・授業料の納付 ※全額免除以外の方は、選考結果通知に記載された金額を期日までに納付してください。

### (5)その他

授業料の免除申請をしている学生であっても、授業料の口座引き落とし手続(自動払込利用申込書の提出)が必要です。「**Ⅲ 入学準備編**」を参照ください。

## 2. 特別待遇学生制度(山口大学独自の授業料免除)

特別待遇学生制度とは、本人の申請に基づかず、在学中の学業成績が特に優れ、かつ、人物優秀であると認められる学生を、学部等の長の推薦に基づき各学部等から選考し、各期分の授業料を一部免除する制度です。ただし、1年生については後期分から選考し、特別待遇学生制度を適用します。

なお、特別待遇学生制度の内容については、在学中に変更される場合があります。

### 3. 日本学生支援機構奨学金(貸与型奨学金)

日本学生支援機構の奨学金には、給付型のほかに貸与型があり、利子の付かない第一種奨学金と、利子の付く第二種奨学金があります。これらとあわせて入学時の一時金として貸与する入学時特別増額貸与奨学金(利子付)があります。これらの貸与型奨学金については、入学前の手続きは必要なく、入学後(4月の所定期間)に申請手続きをする必要があります。

#### (1) 貸与型奨学金の種類と月額(令和7年度現在)

奨学金の種類	貸与月額		備考
	自宅通学	自宅外通学	
第一種奨学金	①20,000円 ②30,000円 ③45,000円	①20,000円 ②30,000円 ③40,000円 ④51,000円	無利子 自宅外通学の場合、自宅月額(45,000円)も選択可
第二種奨学金	20,000円～120,000円の間で、1万円単位で選択可能		卒業後、年3%を上限とする利子付き(利率固定方式と利率見直し方式の選択制)

給付奨学金と第一種奨学金を併せて利用する場合、第一種奨学金の貸与月額が減額されることがあります。なお、第二種奨学金の貸与月額には、給付奨学金の利用は影響しません。

#### (2) 申請方法(説明動画の視聴)

申請方法については、山口大学奨学金ホームページに掲載される情報及び説明動画をご覧ください。

対象者:

- ア. 出身高等学校等で「令和8年度大学等奨学生採用候補者」に決定された方(予約採用の方)
- イ. 大学に入学後、新たに奨学金を申し込まれる方(予約採用以外で奨学金を希望する方)

動画掲載予定日: 令和8年3月末頃

動画掲載先: [山口大学 HP](#) > [在学生の方](#) > [生活支援](#) > [奨学金](#) > [日本学生支援機構奨学金等](#)

#### (3) 他大学等で奨学金を貸与されていた方

在学猶予を希望する方は、学生支援課にお越しく下さい。在学猶予手続きをしない場合は、在学中に返還が始まりますので注意してください。

## 4. 山口大学独自の奨学金

### (1)七村<sup>ななむら</sup>奨学金

経済的理由で修学に専念することが困難で学力優秀な学生に対して、学生生活を支援するための返還を要しない奨学金を給付します。なお、他の給付型奨学金(日本学生支援機構の給付型奨学金を含む。)と併給することができないため、受給する奨学金を選択することになります。

#### ア 概要

対象者 本学の定める学力基準及び家計基準を満たす入学者

支援額 月額 70,000 円を9ヶ月分(8月、9月、3月を除く。)、年間 630,000 円

支援期間 所属する学部等の修業年限の期間

募集人数 10 名以内

#### イ 説明動画の視聴

動画掲載予定日:令和8年3月末頃

動画掲載先:山口大学 HP > 在学生の方 > 生活支援 > 奨学金 > 山口大学独自奨学金

### (2)その他各学部等で実施している奨学金

以下の奨学金ホームページを参照ください。

山口大学 HP > 在学生の方 > 生活支援 > 奨学金 > 山口大学独自奨学金

## 5. その他の奨学団体奨学金

随時奨学金ホームページ等に掲載しますのでご確認ください。

山口大学 HP > 在学生の方 > 生活支援 > 奨学金 > 民間奨学財団奨学金・地方公共団体奨学金

## 6. 問合せ先

学生支援部学生支援課経済支援係 電話(083)933-5165